

令和3年川南町教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年5月27日(木) 午前9時30分～午前10時20分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、黒木 実委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、緒方恵美文化スポーツ係長、
橋口実課長補佐
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和3年川南町教育委員会第5回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配布のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより富山美津子委員を指名します。

○富山委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。従って、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページをお開きください。5月の報告事項でございます。5月7日、臨時議会がありました。町PTA連絡協議会総会は書面決議となりました。高齢者教室等についても緊急事態宣言を受け、それからワクチン接種も始まりますので、9月から実施したいと考えております。学校経営ビジョン説明会には参加ありがとうございました。14日に予定していました山茶花ふれあい学園開講式も同じく9月に行いたいと思います。17日は臨時庁議、その後、次代を担う人づくり基金事業実行委員会に参加しました。それから25日に第1回の学校規模適正化審議会を開催し、お手元にあります資料のとおり、諮問書を委員の皆さんにお渡ししたところです。これから第2回、第3回と続いていきますが、答申を8月末にいただく予定としております。本日が定例教育委員会、明日が町の教頭会、臨時議会が入っています。来月の予定ですが、1日に行政経営会議、2日の第1回教科用図書採択協議会には、私と川添委員、草刈指導主事で参加してまいります。3日は町の校長会、4日からは議会が開会します。8日から一般質問、9日議案審議、14日が議会最終日の予定となっております。16日からは、昨年度はコロナの関係で開催できなかった視察訪問、支援訪

問が始まります。16日は町主催の視察訪問ということで川南小学校であります。19日は海上自衛隊佐世保音楽隊の演奏会が文化ホールであります。21日が支援訪問で国光原中学校、これは教育事務所に要請する訪問になります。28日が西都児湯地区租税教育推進協議会に私が参加してきます。この日は湿原の草刈り作業も入っております。30日は支援訪問ということで教育事務所とともに、多賀小学校を訪問します。これからの支援訪問、視察訪問の日程をお知らせします。7月7日視察訪問で東小学校、14日視察訪問で唐瀬原中学校、10月13日支援訪問で通山小学校、11月17日視察訪問で山本小学校となりますので、参加のほどよろしくお願ひします。以上でございます。

次に課長お願ひします。

○課長

2ページをお願ひします。1番目 令和3年度の一般会計当初予算であります。100億4300万円で前年比1%の増となっております。教育課関係の予算は、7億4691万円で前年度比17.5%の減となっております。事業の内容は、表にまとめていますので、御確認いただきたいと思ひます。

3ページをお願ひします。2番目になります。6月定例議会の一般会計補正予算（第1号）で教育課関係の予算を計上しており、提案することにしてあります。一つ目は新型コロナウイルス感染症対策の予算として国の事業を活用して「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」に取り組みたいと考えています。補助率は2分の1です。小中学校、7校合わせて600万円の予算を計上してあります。内訳として、消耗品費、車借上料、感染症対策として備品購入の予算です。二つ目は「持続可能なみやざきづくりを実現する環境教育推進事業」として25万円の予算を計上してあります。目的として、環境学習を推進することにより主体的に行動できる生徒の育成を図ることを目的としてあります。県内の小中学校で8校が指定されるなかで、国光原中学校が選定されました。

続いて3番目になります。6月定例議会の一般質問です。今回は、8名の方が一般質問されます。教育課関係は、4名の議員が質問されます。1人目に中津議員です。質問内容は、「コロナ禍におけるサンA川南文化ホール・図書館複合施設の運営について」と資料には掲載していませんが、「選挙投票率アップに向けての対策について」選挙管理委員会が小学校で模擬投票を行ったことについて質問がされるようです。2人目に簗原議員です。「第2次川南町教育振興基本計画」について質問されます。3人目に内藤議員です。「学校・公共施設に生理用品を置き、女性の支援事業はできないか。」について質問されます。最後に、米田議員です。「学校運営協議会について」と「GIGAスクール構想について」の質問であります。

以上で報告を終わります。

○教育長

次に、教育対策監お願ひします。

○教育対策監

4ページをご覧ください。まず、児童生徒の状況についてです。現在、本町の児童生徒数は小学校833名、中学校455名、合計1288名で、4月から児童生徒数の増減はございません。また、児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特にあがってきておりません。この建物の3階に町教育支援教室、フロンティアルームがあること

はご存じのことと思いますが、現在、唐中の生徒が1名、国中の生徒が2名、川小の児童が1名、通級しております。

次に教職員の状況についてです。前回の定例教育委員会以降、交通違反1件、もらい事故の報告が2件ございました。交通違反をした職員に対しましては、過日、教育長から厳重注意が行われたところです。これからも校長先生や教頭先生から様々な機会を通じて交通安全を含む、コンプライアンスの徹底について職員への指導をお願いしていきたいと考えております。今後の行事につきましては、3日に町の校長会、22日に初期研修1年目研修が計画されております。その他でございます。ようやく教育事務所との学校訪問日の調整が終わりました。まず、学校支援訪問であります。通山小が10月13日、多賀小が6月30日、国中が6月21日になりました。教育委員の皆様には、そこに書いてありますとおり、朝7時30分に集合していただき、午前中、学校説明を聞いていただき、授業参観を行っていただきます。

町教育委員会視察訪問につきましては、学校の訪問希望日を受けて調整した結果、川南小が6月16日、東小が7月7日、山本小が11月17日、唐中が7月14日になりました。視察訪問につきましては、4校時、5校時の参観授業、給食、5校時参観授業、意見交換の予定となっております。ただし、コロナウイルスの感染状況次第では延期や中止の対応を取る可能性もありますことをお含み置きください。

続きまして、校務支援システムの活用についてでございます。5ページをご覧ください。事務処理の平準化・効率化、教職員が子どもに合わせた時間の確保、情報セキュリティリスクの低減、そして教育の質の向上を目的として、県が統合型校務支援システムを構築しております。表の1にありますとおり、県は「学籍管理」「出欠管理」「成績管理」及び「保健管理」につきましては、このシステムを使うこととしております。

3の「校務機能の運用について」をご覧ください。本町では、本年度を校務支援システムへの移行期ととらえ、3月末までに、各学校において(1)の出席簿、(4)指導要録、(5)転出入及び進学時の電子データ、アの転出入処理、イの進学処理、(6)の入学作成書類、(7)の学校日誌、(8)の保健管理、アの児童生徒健康診断票、イの治癒勧告書、お知らせ帳票などの通知文書、ウの保健日誌につきましては、この校務支援システムによる運用に切り替えていきます。その他、(2)の成績処理と(3)の通知票につきましては、県も表の中に書いてありますとおり、システム使用について「任意」としてありますし、例えば、通知票の評定を各学期するのか、それとも年間を通して1回のみにするのか、あるいは特別の教科「道徳」の所見を毎学期書くのか、それとも年間1回のみにするのかなど、学校による工夫の余地が残されております。したがって、(2)の成績処理と(3)の通知票につきましては、このシステムを使うかどうかは校長判断に委ねることとしました。本システムに係る運用方法等の詳細につきましては、6月3日の校長会でお知らせすることとしております。以上です。

○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

フロンティアルームに来ていない、不登校傾向の児童生徒数は把握していますか。

○教育対策監

毎月、学校から報告がきますので、把握しています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇について、〇〇〇〇氏を承認するものです。

なお、病気休暇期間は、令和3年4月19日から同年4月23日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

何日以上になると承認が必要になりますか。

○課長

5日以上となっています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第2号は、当該職員に前田一成氏を内申するものです。

なお、期間は、令和3年5月6日から令和3年9月30日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

この方の年齢は。20代ですか、30代ですか。

○教育対策監

20代です。現在、木城小学校に勤務され、外国語関係の職員です。持ち時間が週当たり20時間なのですが、それに満たないということから、近隣の多賀小学校に兼務ということで、3、4、5、6年生に外国語にかかわる授業に入らせていただいております。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第3号は、川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇について、〇〇〇〇氏を承認するものです。

なお、病気休暇期間は、令和3年5月6日から同年5月14日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、報告第4号専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第4号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第4号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の休職を内申するものです。

なお、期間は、令和3年4月24日から令和3年8月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

現在、この学校の教職員の数は不足の状態でしょうか。

○教育長

代わりの臨時教員が見つかりましたので、6月1日から雇用する予定となっています。他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第4号「専決処分 of 報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第8、報告第5号「専決処分 of 報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第5号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、川南町学校給食共同調理場運営協議会監査委員の委嘱について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第5号は、当該委員に永友靖氏及び谷村裕二氏を委嘱するものです。

なお、期間は、令和3年5月7日から令和5年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第5号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第5号「専決処分 of 報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第9、報告第6号「専決処分 of 報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第6号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、川南町学校規模適正化審議会委員の委嘱について、教育委員会事務委任

規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第6号は、当該委員に15名を委嘱するものです。

なお、任期は、令和3年5月25日から令和5年5月24日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第6号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第6号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第10、議案第1号「川南町教育支援委員会委員の任命について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号 川南町教育支援委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町教育支援委員会設置規則第3条第2項の規定により、16名の方を当該委員として任命するものです。

任命期間は、令和3年6月1日から令和4年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

各学校の校長、特別支援担当の先生は分かりますが、橋口さんと甲斐さんは、どこ
の所属でしたか、教えてください。

○教育長

橋口さんは、町民健康課の健康推進係長で甲斐先生は、児湯るびなす支援学校のチーフコーディネーターをされています。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町教育支援委員会委員の任命について」は、原案のとおり、可決されました。日程第11、議案第2号「川南町立図書館管理運営規則の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号 川南町立図書館管理運営規則の一部改正について、提案理由を申し上げ

げます。この議案は、同規則第17条第1項において、貸し出しの手続きについて規定しています。図書館からの資料の貸し出しを受けようとする者は、図書利用カード申請書を館長に提出することになっており、様式第1号の1で一般用、様式第1号の2で児童・生徒用の申込書の様式を定めています。今回の改正では、一般用申請書の生年月日の欄を簡素化し、児童・生徒用申請書の誕生日欄に令和を追加するものでございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

議案書に下線で示すように改正するとありますが、改正箇所には下線が引いてありません。この場合、議案書の下線で示すように改正するという文言を削除するのか、下線を書き込むのかどちらの対応がいいのでしょうか。

○課長

委員の御指摘どおり、本来ならば改正箇所には下線がないといけません。今回の議案には、そのような表記がされておりませんでした、申し訳ありません。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町立図書館管理運営規則の一部改正について」は、原案のとおり、可決されました。日程第12、議案第3号「川南町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第3号 川南町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について、提案理由を申し上げます。この議案は、同要綱第4条第1項の規定により特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書を申請することになっています。税制改正に伴い、所得控除の欄に新たに「ひとり親」を追加するものであります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

先ほど小嶋委員に御指摘いただいたとおり、本議案にも改正箇所には下線が引いておりません。大変申し訳ありません。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○教育長

私からも一つよろしいでしょうか。25ページ上段に学校長認印とありますが、校長認印と修正をお願いします。

○課長

修正します。

○川添委員

就学奨励費は、どの程度支給されるのですか。

○課長

後ほど一覧表をお渡しします。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第3号「川南町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」は、原案のとおり、可決されました。日程第13、その他に入ります。まず事務局から連絡等あればお願いします。

○課長

別紙としてお配りしております、指定校変更申請の承認についてであります。記載されている小学生2人について、転居の関係で引っ越しが完了するまで、現在の学校で就学を希望するとのことですので、ご報告します。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

○小嶋委員

学校規模適正化審議会委員の会長と副会長が誰になったのかを教えてくださいませんか。

○課長

会長は安藤洋之委員、副会長は平塚金治委員となっております。

○教育長

他に教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、6月24日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、6月24日木曜日9時30分から決定しました。これで、令和3年、第5回川南町教育委員会定例会を閉会します。おつかれさまでした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和3年6月24日

川南町教育委員会 教育長

坂本幹夫

川南町教育委員会 教育委員

富山美津子

